



2024年2月29日  
株式会社ティップネス

**多様性の時代。一人ひとりが個性を発揮し、より魅力的に。よりHAPPYに。  
ティップネスは従業員のみだしなみルールを刷新し選択肢を増やします。**

関東・関西・東海地区を中心に総合フィットネスクラブおよび24時間トレーニングジムを展開する株式会社ティップネス（本部：東京都千代田区、代表取締役社長：岡部 智洋）は、多様性や個性を尊重し、髪色・ネイル・アクセサリなど従業員のみだしなみに関するルールを3月1日より大幅に刷新します。それにより従業員一人ひとりの働きがいを高めるとともに、自ら考える力を育て、お客様へのサービス品質の向上につなげることを目指します。



今年、ティップネスは「HAPPY TIPNESS！」のメッセージとともに、お客様に笑顔になっていただく、HAPPYになっていただくためのサービス提供や環境づくりに取り組んでいます。そのベースとしても、従業員自身が楽しみながらHAPPYでいることはとても大切だと考えます。一人ひとりが個性を発揮し、より自由に自分らしさを表現することで、生き生きと魅力的でいてほしい。そしてお客様と一緒に輝いてほしい。今回のルール刷新にはそんな思いが込められています。

【ルール刷新内容】

まずは「お客様に不快感を与えない心遣い」をもつことを大前提とします。そのうえで「清潔感を保ちながら、威圧感がなく、安全・衛生上問題がない」ことを基準に、みだしなみに関する各項目について自由化します。

具体例) 髪型・髪色・ヒゲ・メイク・ネイル … 自由

アクセサリ（ピアス・ボディピアス含む）… 着用OK。ただしプールエリアおよびキッズレッスン時は不可

香水 … OK。ただし刺激が強いものは不可

自由度を大きく高める今回のルール改定は、従業員の自律性・自主性を育むことも目的のひとつです。すべての従業員が自ら考え、判断して行動する習慣を身につけることで、結果としてそれがお客様へ提供するサービス品質の向上に活かされている、そんな環境の実現を目指します。

わたしたちティップネスは、企業理念である「健康で快適な生活文化の提案と提供」のために進化しつづけます。